

## 1.人と自然が共生する潤いあるまちづくり

### 公園・緑地

Park and green land

#### ■現況及び課題

本市の周辺山地は、三ヶ根山・遠望峰山・五井山・御堂山と連なり、眺望景観の優れた三河湾国定公園に位置付けられています。市街地と山地の間は果樹園が広がり、市街地に隣接する背後緑地を形成しています。しかし、市街地は、商・工・住の混在した土地利用形態であり、周辺の恵まれた緑地環境に比べ、緑化されたオープンスペースが乏しい状況にあります。

現在、\*都市計画公園は31か所、そのうち供用開始公園が28か所（\*総合公園1か所、\*近隣公園4か所、\*街区公園23か所）整備されています。

「緑の基本計画」に基づき公園や緑地の整備拡充を図るとともに、市民と一体となって、積極的に緑化活動を推進する必要があります。

市民の価値観やニーズはますます多様化が進み、ゆとりや潤いが求められていま

すが、市街地においては、十分に公園・緑地整備が進んでいない状況にあり、今後においては、市民の意向を十分に把握し、既設の公園を含めて整備していく必要があります。

#### 用語解説

**オープンスペース**...市内で、公園・広場などのゆとりのある空間。

**都市計画公園**...都市公園法に基づき、国または地方公共団体が設置する公園（街区公園・近隣公園・地区公園・総合公園・運動公園・広域公園など）のうち、都市計画決定を受けている公園。

**総合公園**...都市公園法に基づく都市公園のひとつで、都市住民の休息、遊戯、運動など総合的な利用に供することを目的として設置される公園。

**近隣公園**...都市公園法に基づく都市公園のひとつで、主として近隣に居住する者の利用に供することを目的として設置される公園。

**街区公園**...都市公園法に基づく都市公園のひとつで、もっぱら街区に居住する者の利用に供することを目的として設置される公園。



旭公園

## 公園・緑地

## [ 施策の体系 ]

1. 特色ある公園づくり

2. 公園の適正配置

3. 小公園の整備

4. ウォーターフロントの  
緑地整備

5. 緑化の推進

## 基本方針

「緑の基本計画」に基づき、多様化する市民の価値観・ニーズに対応した特色ある公園・緑地整備を進めるとともに、海と調和したまちづくりを目指し、\*ウォーターフロントの景観整備に努めます。

## 施策

## 1 特色ある公園づくり

多様化する市民の価値観・ニーズに対応するため、既設の公園を含めて特色ある公園づくりを推進します。

## 2 公園の適正配置

都市計画決定されている公園の整備を推進します。

また、土地区画整理事業等を推進していく中でも、計画的な公園の適正配置に努めます。

## 3 小公園の整備

大規模なオープンスペースを確保することが困難な既成市街地においては、小規模スペースによる「ミニ公園」（ポケットパーク）を配置するとともに、鉄道高架下の有効利用を図ります。

## 4 ウォーターフロントの緑地整備

海と調和したまちの形成と市民の憩いの場として、ウォーターフロントの景観整備に努めます。

## 5 緑化の推進

市街化区域内を中心とした公園、緑地、幹線道路及び公共施設等の緑化を推進するとともに、民間の緑化活動を誘導し、生活環境の保全と憩いの場づくりのため、市の木（くすのき）、市の花（つつじ）を中心に植栽します。

## 用語解説

ウォーターフロント...河川や海などに面する水際地域。

## 1.人と自然が共生する潤いあるまちづくり

### ■主な事業・計画

事業名	概要	計画期間		事業主体
		前期	後期	
近隣公園整備事業	中部区画整理地内 2号公園:A = 1.00ha			蒲郡市
街区公園整備事業	五反田公園 A = 0.30ha			
	本町公園 A = 0.23ha			
	中部区画整理地内 1号公園:A = 0.20ha、3号公園:A = 0.25ha 4号公園:A = 0.13ha、5号公園:A = 0.10ha			
	駅南区画整理地内 1号公園:A = 0.20ha 2号公園:A = 0.13ha			

#### ●掲載資料

### 都市計画公園等の現状

区分		名称	面積(単位:ha)
都市計画公園	総合公園	1か所	9.10
	近隣公園	5か所	7.90
	街区公園	25か所	7.58
その他の公園		4か所	3.77
緑地		5か所	9.94
園地		2か所	5.81

備考:平成13年4月1日現在

資料:都市施設課、観光課



中央公園